

整理番号	3-1	事務事業名	財政情報公開事業		作成部署	企画財政部材成果	電話	内線865
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	市川 洋一	課長職名	三上 正美	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S23	根拠法令等	地方自治法第243条の3第1項による「財政事情の作成及び公表に関する条例」					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市民と行政が財政情報を共有するため、市の財務状況を市民にわかりやすく公開する							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	いきいきとした交流と連携のまち	(第3章)
	節	開かれた市政	(第5節)
	施策	情報の共有	(第3施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	市民等	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	地方分権の主旨に基づく「自主自立のまちづくり」には、市民との連携及び協働が重要であり、市民と財政事情を共有することが重要である。これまでも、法や条例に基づき市の活動状況(予算や執行状況等)を公表してきたが、より一層共有化を進めるため、基本情報である市の財政状況をわかりやすく公開する。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等)の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	市の財政状況の概要を広報に掲載(年3回) 財政状況のパンフレット「きたひろしまの財政事情」の作成・公開(HP) 予算編成方針・予算案の概要等の公開(HP) 市政懇談会での財政状況の説明
		17年度	市の財政状況の概要を広報に掲載(年3回) 財政状況のパンフレット「きたひろしまの財政事情」の作成・公開(HP) 予算編成方針・予算案の概要等の公開(HP) 市政懇談会での財政状況の説明

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	30	10	50	50
	合計	30	10	50	50
人件費 (概算)	人数(年間)	0.03	0.03	0.03	0.03
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	270	270	270	270
総事業費 +	300	280	320	320	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	広報掲載回数	3回(12p)	3回(12p)	3回(12p)	3回(12p)
	パンフ作成部数	100部	50部	50部	50部
	ホームページ掲載頁数	113p	153p	160p	180p
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	財政状況認知度			要アンケート	要アンケート
	【代替指標】広報掲載回数頁数	3回(12p)	3回(12p)	3回(12p)	3回(12p)
	【代替指標】パンフ作成部数	100部(40p)	50部(32p)	50部(40p)	50部(40p)
	【代替指標】HP掲載頁数	113p	153p	160p	180p
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1Pあたりコスト	1.82千円/P	1.42千円/P	1.51千円/P	1.38千円/P

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 財政情報の公表は法に定められており、広報を用いた公表はすべての団体で実施されているものと考えられる。また、IT化の進展とともに各団体のHP上での財政情報の公開が進んでいる。また、財務用語の難しさから、先進団体では「サイフ」や「台所」など財政状況を工夫して公開しているところもある。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市の基本的な情報であるため、市が発信する義務がある。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民との連携・協働には、情報公開が重要であり、設定した目的・対象に変化はない。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	広報やパンフレット、ホームページ等を通じた公開手段は妥当なものと考えられる。但し、情報公開の質や量、「わかりやすさ」を高めていく必要から公開手段を工夫する必要がある。	情報量の拡大については、予算等に制約のある広報やパンフ等よりもより機動的なHPを、「わかりやすさ」は全市民的な広報などのそれぞれの手段に応じた公開内容を検討する。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	情報の共有は、全市民を対象とするものであり、受益といった考え方にはなじまない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	行財政構造改革の必要性とともに、市の財政状況の浸透は進んでいると考えられるが、より一層浸透度を高めていく必要がある。	財政は数字や用語の難しさから、浸透していくには時間と工夫が必要であり、今後は市民の視点に立って「わかりやすさ」に重点を置く必要がある。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	HPを中心に公開することでコストの削減が図れるが、全市民に公開という観点から広報上での公開は欠かせないものであり、より専門的という点ではパンフの作成も重要である。	情報量等の拡大にあっては、より低コストであるHPを活用する。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市民との連携・協働には、情報公開が重要であり、特に財政状況等の情報の共有が必要である。このため、常に「わかりやすさ」を追求し、HPを活用して情報量の拡大を図り、市民の認識を深めていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり